

垂井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

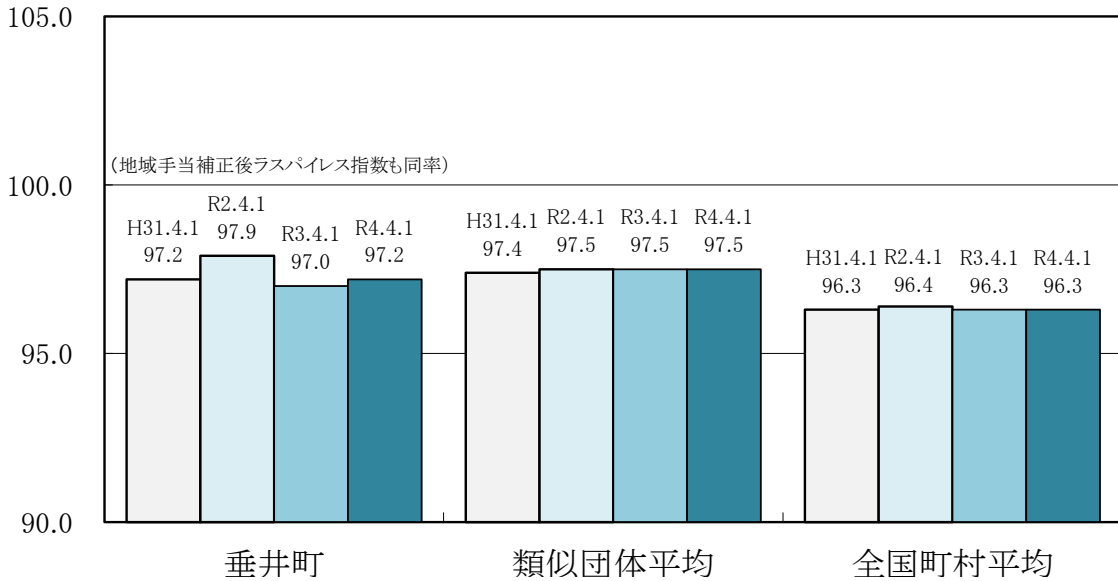
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質単年度 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和 3年度	人 26,547	千円 10,412,309	千円 527,280	千円 2,001,062	% 19.2	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 193	千円 648,951	千円 209,489	千円 140,395	千円 998,835	千円 5,175	千円 5,575

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費が含まれているか、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し 実施
- 実施内容
- ・ 給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
 - ・ 内 容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえた引き下げを実施。（若年層については、引き下げなし。高齢層については最大4%程度引き下げ。）また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
- ② 地域手当の見直し 非支給地のため該当なし
- ③ その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
垂井町	41.8 歳	305,500 円	355,919 円	325,221 円
岐阜県	42.7 歳	325,201 円	410,702 円	359,710 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	40.7 歳	303,159 円	360,918 円	330,726 円

②技能労務職

なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		垂井町	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	195,300 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	161,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	159,600 円	— 円
	中 学 卒	— 円	150,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

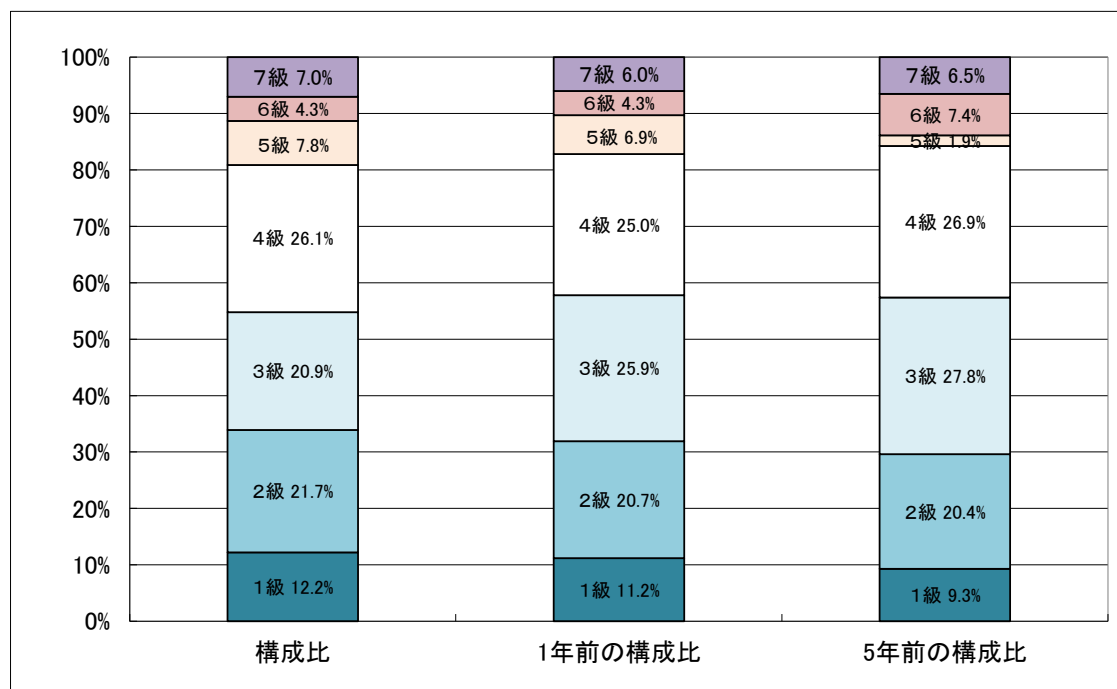
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,540 円	355,350 円	368,450 円	381,600 円
	高 校 卒	— 円	295,800 円	334,567 円	366,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

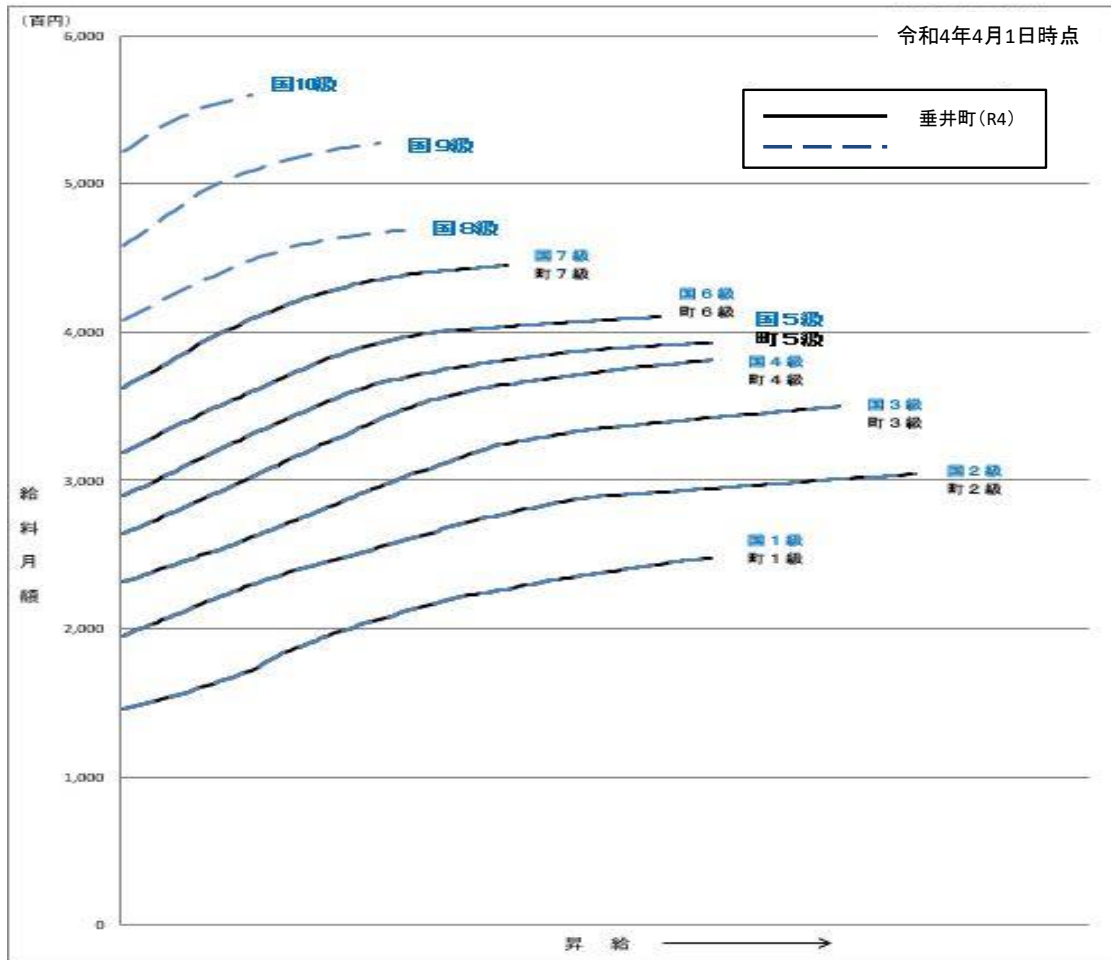
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	14人	12.2%	146,100円	247,600円
2級	主任	25人	21.7%	195,500円	304,200円
3級	係長、主査	24人	20.9%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、高度な知識と経験を有する係長	30人	26.1%	264,200円	381,000円
5級	主幹、高度な知識と経験を有する課長補佐	9人	7.8%	289,700円	393,000円
6級	課長、高度な知識と経験を有する主幹	5人	4.3%	319,200円	410,200円
7級	高度な知識と経験を有する課長	8人	7.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 垂井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比は、四捨五入により合計が100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

垂井町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,620 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

垂井町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置 (割増率2%~45%)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	1,045 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に自己都合・定年退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度普通会計決算)		740 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度普通会計決算)		21 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		17.2 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象職員	支給実績 (令和3年度 普通会計決算)	左記職員に対する支給単価
へい獣処理手当	従事した職員	死んだ犬、猫等の処理作業	240,500	1回500円
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症患者の救護又は病原体の付着した物件の処理作業	3,000	日額1,000円
死体取扱手当	従事した職員	死体焼却業務又は行旅死亡人取扱業務	0	死体焼却 1体5,000円 行旅死亡人 1体2,000円
廃棄物取扱手当	従事した職員	一般廃棄物の処理業務	19,600	日額1,000円
運転手当	従事した職員	マイクロバスの運転業務	0	運転距離に応じて 日額400円～3,000円
電気主任技術者手当	選任され、従事した職員	電気主任技術者	180,000	月額3,000円
危険物取扱手当	任命され、従事した職員	危険物取扱者	234,000	月額2,000円
ボイラー技士手当	選任され、従事した職員	ボイラー技士	0	月額1,500円
一般廃棄物処理施設技術管理者手当	任命され、従事した職員	一般廃棄物処理施設技術管理者	12,000	月額1,000円
建築物環境衛生管理技術者手当	選任され、従事した職員	建築物環境衛生管理技術者	12,000	月額1,000円
ダム管理主任技術者手当	選任され、従事した職員	ダム管理主任技術者	36,000	月額3,000円
除雪作業手当	従事した職員	除雪作業	2,675	運転業務 1時間500円 補助業務 1時間300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度普通会計決算)	55,345 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度普通会計決算)	322 千円
支給実績(令和2年度普通会計決算)	46,566 千円
支給職員2人当たり平均支給年額(令和2年度普通会計決算)	300 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ		17,194 千円	238,805 円
住居手当	借家の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて28,000円まで	同じ		7,319 千円	243,966 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃相当額に応じ55,000円まで 交通用具利用者 片道2Km以上の利用者に対して、距離に応じ2,000円から31,600円まで	同じ		5,361 千円	38,847 円
管理職手当	月額13,500円から45,000円	同じ		8,700 千円	310,714 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	町 長	730,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	625,000 円	890,000 円 / 385,000 円	730,000 円 / 579,000 円
報酬	議 長	290,000 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	250,000 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	235,000 円	344,000 円 / 202,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長	(令和3年度支給割合)	4.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合)	4.45 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	14,600千円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	7,500千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

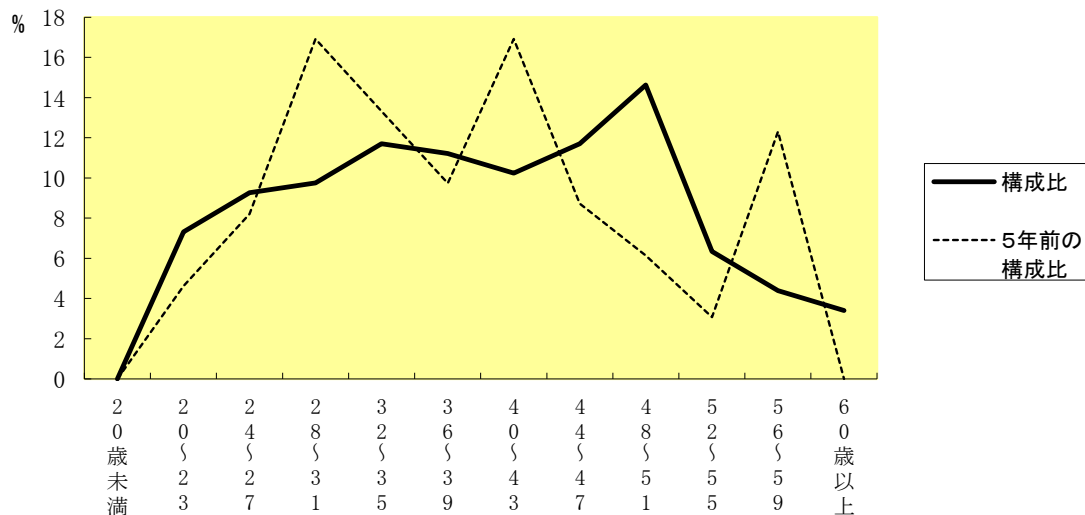
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	35	36	△ 1	業務の兼務による減
		税務	10	11	△ 1	業務の兼務による減
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	5	△ 2	機構改革による減
		土木	14	10	4	機構改革による増
		民生	84	85	△ 1	欠員不補充
		衛生	14	13	1	職務環境改善による増
		計	171	171	0	<参考> 人口1万当たり職員数 64.41人 (類似団体人口1万当たりの職員数61.63人)
	教育部門	19	22	△ 3	欠員不補充	
	小計	190	193	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 71.57人 (類似団体人口1万当たりの職員数77.65人)	
公営企業会計等部	水道	6	6	0		
	下水道	3	4	△ 1	欠員不補充	
	その他	6	6	0		
	小計	15	16	△ 1		
合計		205	209	△ 4		
		[262]	[262]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	19人	20人	24人	23人	21人	24人	30人	13人	9人	7人	205人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度						過去5年間の 増減数(率)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
一般行政	151	160	162	161	171	169	18 (10.7%)
教 育	30	28	28	28	22	21	△9 (-42.9%)
普通会計	181	188	190	189	193	190	9 (4.7%)
公営企業等会計	16	16	15	16	16	15	△1 (-6.7%)
総合計	197	204	205	205	209	205	8 (3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和 3年度	千円 378,886	千円 31,740	千円 24,929	% 6.6	% 6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和 3年度	人 4	千円 13,048	千円 2,559	千円 5,076	千円 20,683	千円 5,171	千円 6,029

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
垂 井 町	42.0 歳	283,020 円	430,895 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 一般行政職と制度同じ

イ 退職手当 一般行政職と制度同じ

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当 一般行政職と制度同じ

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	841 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	240 千円
支給実績（令和2年度決算）	1,694 千円
支給職員2人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	484 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度 水道事業会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度水道事業会計決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ		537 千円	358,000 円
住居手当	借家の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて28,000円まで	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃相当額に応じ55,000円まで 交通用具利用者 片道2Km以上の使用者に対して、距離に応じ2,000円から31,600円まで	同じ		337 千円	96,343 円
管理職手当	月額16,000円から45,000円	同じ		270 千円	270,000 円